

事業の状況等

業績等の概要

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,993億円増加し4兆874億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出の増加を主因に、前連結会計年度末比1,175億円増加し2兆6,461億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比463億円増加し9,997億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比2,909億円増加し、3兆8,326億円となりました。うち、預金につきましては、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比1,388億円増加し、3兆3,604億円となりました。純資産の部合計は2,547億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、法人関連手数料及び預かり資産手数料等は増加したものの、国債等債券売却益や株式等売却益等が減少したことから、前年同期比84百万円減収の268億4百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等が減少したことから、前年同期比36億69百万円減少の201億52百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比35億84百万円増益の66億52百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比23億10百万円増益の45億4百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2019年度中間期 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2020年度中間期 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	2019年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
連結経常収益(百万円)	27,241	26,889	26,804	52,895	53,281
連結経常利益(百万円)	2,696	3,067	6,652	4,138	6,043
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,857	2,193	4,504	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	—	—	—	2,930	4,266
連結中間包括利益(百万円)	254	15,800	9,179	—	—
連結包括利益(百万円)	—	—	—	△19,030	38,098
連結純資産額(百万円)	229,127	224,633	254,783	209,350	246,391
連結総資産額(百万円)	3,183,516	3,598,007	4,087,466	3,246,230	3,788,132
1株当たり純資産額(円)	20,891.71	20,467.87	23,244.31	19,055.59	22,480.79
1株当たり中間純利益(円)	172.12	204.01	418.63	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	272.08	396.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	171.23	202.81	416.13	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	270.64	394.46
自己資本比率(%)	7.1	6.1	6.1	6.3	6.4
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.59	10.23	10.01	10.38	9.99
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	10,091	44,135	173,015	△128,698	34,723
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△6,809	18,262	△42,088	79,123	55,752
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△957	△551	△765	△1,504	△1,100
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	188,254	196,696	354,387	134,849	224,225
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,591 [577]	1,548 [568]	1,527 [552]	1,537 [573]	1,507 [564]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
現金預け金		203,392	357,193
コールローン及び買入手形		1,351	160
買入金銭債権		553	5,249
有価証券		963,962	999,737
投資損失引当金		△1	△40
貸出金		2,352,586	2,646,150
外国為替		2,404	1,938
その他資産		41,458	42,702
有形固定資産		34,250	34,634
無形固定資産		924	863
退職給付に係る資産		2,718	7,691
繰延税金資産		237	183
支払承諾見返		6,093	5,722
貸倒引当金		△11,923	△14,723
資産の部合計		3,598,007	4,087,466
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
預金		3,114,736	3,360,436
譲渡性預金		4,100	4,100
債券貸借取引受入担保金		75,344	44,333
借入金		131,072	363,745
外国為替		1,268	1,604
その他負債		20,339	22,827
賞与引当金		601	591
役員賞与引当金		2	2
退職給付に係る負債		886	581
役員退職慰労引当金		26	33
睡眠預金払戻損失引当金		220	172
偶発損失引当金		1,357	1,474
繰延税金負債		12,655	22,427
再評価に係る繰延税金負債		4,668	4,631
支払承諾		6,093	5,722
負債の部合計		3,373,374	3,832,683
資本金		18,000	18,000
資本剰余金		13,883	13,883
利益剰余金		140,555	145,845
自己株式		△1,073	△1,021
株主資本合計		171,366	176,707
その他有価証券評価差額金		42,872	63,878
繰延ヘッジ損益		—	58
土地再評価差額金		8,399	8,348
退職給付に係る調整累計額		△2,591	1,110
その他の包括利益累計額合計		48,679	73,395
新株予約権		320	300
非支配株主持分		4,266	4,378
純資産の部合計		224,633	254,783
負債及び純資産の部合計		3,598,007	4,087,466

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2020年度中間期 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
経常収益		26,889	26,804
資金運用収益		14,656	16,429
(うち貸出金利息)		9,220	10,448
(うち有価証券利息配当金)		5,387	5,907
役員取引等収益		8,236	8,918
その他業務収益		231	40
その他経常収益		3,764	1,416
経常費用		23,821	20,152
資金調達費用		211	173
(うち預金利息)		139	102
役員取引等費用		5,309	5,368
その他業務費用		551	306
営業経費		13,366	12,800
その他経常費用		4,382	1,503
経常利益		3,067	6,652
特別利益		—	24
固定資産処分益		—	24
特別損失		58	222
固定資産処分損		10	36
減損損失		48	186
税金等調整前中間純利益		3,008	6,454
法人税、住民税及び事業税		1,641	2,140
法人税等調整額		△903	△246
法人税等合計		738	1,894
中間純利益		2,269	4,560
非支配株主に帰属する中間純利益		76	56
親会社株主に帰属する中間純利益		2,193	4,504

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2020年度中間期 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
中間純利益		2,269	4,560
その他の包括利益		13,530	4,619
その他有価証券評価差額金		13,298	4,542
繰延ヘッジ損益		—	△41
退職給付に係る調整額		232	119
中間包括利益		15,800	9,179
親会社株主に係る中間包括利益		15,708	9,114
非支配株主に係る中間包括利益		91	65

2020年度中間期及び2021年度中間期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	138,933	△1,071	169,746
当中間期変動額					
剰余金の配当			△537		△537
親会社株主に帰属する中間純利益			2,193		2,193
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	0
土地再評価差額金の取崩			△33		△33
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,621	△1	1,619
当中間期末残高	18,000	13,883	140,555	△1,073	171,366

	その他の包括利益累計額				新株 予約 権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券評 価差 額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その 他の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	29,589	8,366	△2,823	35,131	295	4,177	209,350
当中間期変動額							
剰余金の配当							△537
親会社株主に帰属する中間純利益							2,193
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△33
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,282	33	232	13,548	24	89	13,663
当中間期変動額合計	13,282	33	232	13,548	24	89	15,282
当中間期末残高	42,872	8,399	△2,591	48,679	320	4,266	224,633

連結情報 (中間連結財務諸表)

2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	142,074	△1,055	172,903
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	13,883	142,036	△1,055	172,865
当中間期変動額					
剰余金の配当			△752		△752
親会社株主に帰属する中間純利益			4,504		4,504
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△7		34	27
土地再評価差額金の取崩			64		64
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	△7		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,808	33	3,842
当中間期末残高	18,000	13,883	145,845	△1,021	176,707

	その他の包括利益累計額					新株 予約 権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,335	246,391
会計方針の変更による累積的影響額							△20	△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,315	246,333
当中間期変動額								
剰余金の配当								△752
親会社株主に帰属する中間純利益								4,504
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								27
土地再評価差額金の取崩								64
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,533	△41	△64	119	4,545	△1	63	4,607
当中間期変動額合計	4,533	△41	△64	119	4,545	△1	63	8,449
当中間期末残高	63,878	58	8,348	1,110	73,395	300	4,378	254,783

連結情報 (中間連結財務諸表)

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2020年度中間期	2021年度中間期
		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		3,008	6,454
減価償却費		747	858
減損損失		48	186
貸倒引当金の増減(△)		3,198	1,015
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△0	40
賞与引当金の増減額(△は減少)		1	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△41	△32
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		207	△106
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△46	△54
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△14	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△32	△16
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		43	25
資金運用収益		△14,656	△16,429
資金調達費用		211	173
有価証券関係損益(△)		△2,727	△972
為替差損益(△は益)		1,158	△437
固定資産処分損益(△は益)		10	11
商品有価証券の純増(△)減		1	—
貸出金の純増(△)減		△288,886	△117,510
預金の純増減(△)		305,966	138,801
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		35,476	196,892
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△3,930	△616
コールローン等の純増(△)減		△776	△1,703
コールマネー等の純増減(△)		△5,441	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△4,764	△46,985
外国為替(資産)の純増(△)減		185	36
外国為替(負債)の純増減(△)		△114	144
資金運用による収入		15,039	16,778
資金調達による支出		△287	△179
その他		1,371	△792
小計		44,956	175,581
法人税等の支払額		△821	△2,565
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,135	173,015
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△150,697	△103,810
有価証券の売却による収入		100,161	18,474
有価証券の償還による収入		69,209	43,587
有形固定資産の取得による支出		△381	△403
有形固定資産の売却による収入		32	124
無形固定資産の取得による支出		△61	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,262	△42,088
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△9	△10
自己株式の取得による支出		△3	△0
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		△537	△752
非支配株主への配当金の支払額		△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△551	△765
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		61,846	130,161
現金及び現金同等物の期首残高		134,849	224,225
現金及び現金同等物の中間期末残高		196,696	354,387

■注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

愛銀ビジネスサービス株式会社

愛銀リース株式会社

株式会社愛銀ディーシーカード

愛銀コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格がない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部

署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類	国債
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これによりキャッシュ・バック等顧客に支払われる対価の一部が、営業経費又はその他経常費用として処理する方法から、取引価格より減額する方法に変更しております。また、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当中間連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益に与える影響額は軽微であります。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が38百万円減少し、非支配株主持分が20百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸

表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,012百万円
延滞債権額	41,599百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	1,708百万円
------------	----------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,817百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	49,137百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

14,088百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,749百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	424,550百万円
貸出金	82,968百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	44,333百万円
借入金	355,950百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	717百万円
------	--------

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
金融商品等差入担保金	1,090百万円
保証金	375百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	618,244百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	618,244百万円

連結情報 (中間連結財務諸表)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,573百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 33,250百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	1,310百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	5,667百万円
土地建物機械賃借料	1,425百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,129百万円
投資損失引当金繰入額	40百万円
偶発損失引当金繰入額	25百万円
株式等売却損	29百万円
株式等償却	3百万円
- 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等3か店	土地及び建物動産等
		減損損失186百万円(うち土地71建物等77動産等-撤去費用37)	
遊休資産等	愛知県内	遊休資産0か所	土地及び建物動産等
		減損損失-1百万円(うち土地-建物等-動産等-撤去費用-)	
合計186百万円(うち土地71建物等77動産等-撤去費用37)			

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	10,943千株
当中間連結会計期間増加株式数	-千株
当中間連結会計期間減少株式数	-千株
当中間連結会計期間末株式数	10,943千株
自己株式	普通株式(注)
当連結会計年度期首株式数	189千株
当中間連結会計期間増加株式数	0千株
当中間連結会計期間減少株式数	6千株
当中間連結会計期間末株式数	183千株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少6千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	当行
新株予約権の内訳	ストック・オプションとしての新株予約権
当中間連結会計期間末残高	300百万円

3. 配当に関する事項
(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

2021年6月25日定時株主総会決議	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	752百万円
1株当たり配当額	70円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日

(注)2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当金20円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

2021年11月12日取締役会決議	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	968百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	90円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	357,193百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	△2,806百万円
現金及び現金同等物	354,387百万円

(リース取引関係)

(借手側)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産 什器であります。
 - (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。
 - リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	101百万円
1年超	1,731百万円
合計	1,833百万円

(貸手側)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	16,609百万円
見積残存価額部分の金額	778百万円
受取利息相当額	△1,338百万円
リース投資資産	16,049百万円
 - リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

1年以内	4,714百万円
1年超2年以内	3,985百万円
2年超3年以内	3,188百万円
3年超4年以内	2,209百万円
4年超5年以内	1,265百万円
5年超	1,246百万円

連結情報 (中間連結財務諸表)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当中間連結会計期間 (単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)買入金銭債権	5,249	5,249	—
(2)有価証券			
その他有価証券	997,161	997,161	—
(3)貸出金	2,646,150		
貸倒引当金(*1)	△13,988		
	2,632,162	2,690,303	58,141
資産計	3,634,574	3,692,715	58,141
(1)預金	3,360,436	3,360,458	21
(2)譲渡性預金	4,100	4,100	—
(3)借入金	363,745	363,990	244
負債計	3,728,282	3,728,548	266
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(552)	(552)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	84	84	—
デリバティブ取引計	(468)	(468)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

- ①非上場株式(*1)(*2) 1,521百万円
- ②組合出資金等(*3) 1,053百万円

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間 (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	5,249	5,249
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	112,009	162,375	—	274,385
社債	—	260,176	33,605	293,782
株式	141,408	—	—	141,408
その他	9	74,892	—	74,902
デリバティブ取引				
金利関連	—	247	—	247
通貨関連	—	29	—	29
資産計	253,428	497,722	38,855	790,005
デリバティブ取引				
金利関連	—	162	—	162
通貨関連	—	582	—	582
負債計	—	745	—	745

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は212,682百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間 (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	—	2,690,303	2,690,303
資産計	—	—	2,690,303	2,690,303
預金	—	3,360,458	—	3,360,458
譲渡性預金	—	4,100	—	4,100
借入金	—	363,990	—	363,990
負債計	—	3,728,548	—	3,728,548

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につ

連結情報 (中間連結財務諸表)

いては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(3) 借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当中間連結会計期間

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券				
自行保証付私募債	割引現在価値法	割引率 倒産時の損失率	0.0%～11.0% 0.0%～34.0%	0.3% 8.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間 (単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権 信託受益権	3,090	-	25	2,133	-	-	5,249	-
有価証券 その他有価証券 自行保証付私募債	32,476	△7	△0	1,136	-	-	33,605	-

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
- 自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 25百万円
- ストック・オプションの内容

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)7名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 10,600株	当行普通株式 10,800株
付与日	2020年7月22日	2021年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年7月23日～ 2050年7月22日	2021年7月22日～ 2051年7月21日
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,358円	2,367円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額及び算定上の基礎
1株当たり純資産額 23,244.31円
(算定上の基礎)
純資産の部の合計額 254,783百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 4,679百万円
うち新株予約権 300百万円
うち非支配株主持分 4,378百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 250,103百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた
中間期末の普通株式の数 10,759千株
- 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
(1) 1株当たり中間純利益 418.63円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 4,504百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 4,504百万円
普通株式の期中平均株式数 10,758千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 416.13円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円
普通株式増加数 64千株
うち新株予約権 64千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり
中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 -

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報 (中間連結財務諸表)

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,435	3,999	26,435	453	26,889	—	26,889
セグメント間の内部経常収益	61	96	158	144	303	△303	—
計	22,497	4,095	26,593	598	27,192	△303	26,889
セグメント利益	2,820	182	3,002	67	3,069	△2	3,067
セグメント資産	3,580,656	24,162	3,604,819	5,658	3,610,477	△12,469	3,598,007
セグメント負債	3,366,679	18,323	3,385,002	843	3,385,845	△12,471	3,373,374
その他の項目							
減価償却費	671	67	739	8	747	—	747
資金運用収益	14,648	8	14,657	18	14,675	△19	14,656
資金調達費用	209	31	240	1	241	△30	211
貸倒引当金繰入額	3,269	△44	3,225	△0	3,225	△0	3,224
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	440	2	442	0	443	—	443

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,474	3,865	26,340	464	26,804	—	26,804
セグメント間の内部経常収益	61	152	214	137	351	△351	—
計	22,536	4,018	26,554	601	27,156	△351	26,804
セグメント利益	6,454	147	6,601	53	6,655	△3	6,652
セグメント資産	4,071,068	22,966	4,094,035	5,758	4,099,794	△12,327	4,087,466
セグメント負債	3,827,197	16,924	3,844,122	889	3,845,012	△12,328	3,832,683
その他の項目							
減価償却費	774	75	850	7	858	—	858
資金運用収益	16,422	8	16,431	16	16,448	△19	16,429
資金調達費用	184	29	214	1	215	△41	173
貸倒引当金繰入額	1,143	△28	1,115	13	1,129	△0	1,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	436	1	438	24	463	—	463

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。